

公告（製造請負工事）

次のとおり一般競争見積りに付します。

平成29年10月16日

事業主体

黒部市農業協同組合
代表理事組合長 福島 孝



1. 競争見積りに付する事項

- (1) 事業主体：黒部市農業協同組合
- (2) 補助事業名：平成29年度 強い農業づくり交付金
- (3) 工事名：黒部市農協 精米施設 新築工事
- (4) 工事場所：富山県黒部市若栗96
- (5) 工事概要：精米設備設置
- (6) 工期：着工：平成30年 1月25日
（予定） 完成：平成30年 3月30日
引渡し：平成30年 3月30日

(7) 工事請負契約締結：

本事業は、施工管理を含め、施工主代を全国農業協同組合連合会富山県本部（全農）に委託して行なう。よって、全農所定の工事指図書（工事請負契約約款添付）、工事受注確認書により、全農と契約する。

- (8) 入札事項：製造請負工事請負金額

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 経常利益が直近3か年間連続赤字ではない者であること。
- (3) 直近年度の「経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書」の総合評定値が719点以上であること。
(注)全農が定める「建築工事指名入札参加資格審査基準」に準拠する。
- (4) 再生・更生手続きをおこなった者でないこと。(手続終了後10か年を経過した者を除く)。
- (5) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、行政ならびにその関係機関から工事請負契約に係る指名停止を受けていないこと。
- (6) 過去1年間、会計検査院から不当事項として指摘された工事等に関与してない(又は関与していた)ことを申し立てること。
- (7) 対象工事と同種の工事の元請施工実績があること。なお、実績の対象期間は過去10年分(過去最大15年までとする)まで認める。JVの場合は出資比率が20%以上の工事に限って認める。
- (8) 上記(1)～(7)の条件を満たしていても、基本設計書等の条件を満たしていないとき、また提出を求めた書類等について提出がない場合には競争参加資格はないものとする。

3. 競争見積手続等

(1) 担当窓口（施工管理）

名 称：全国農業協同組合連合会富山県本部

住 所：富山県富山市新総曲輪 2 番 2 1 号

電 話：0 7 6 - 4 4 5 - 2 2 6 5

施工管理担当者：飛田 俊雅

補助者：田中 慎治

所 属：生産資材部 施設設計課

(2) 競争見積説明書の交付期間、場所及び方法

ア. 期間：平成 29 年 10 月 16 日（月）9 時 ～ 平成 29 年 10 月 27 日（金）17 時

イ. 場所：黒部市農業協同組合 営農部 営農指導課

ウ. 電話：0 7 6 5 - 5 2 - 5 6 1 5

(3) 一般競争見積参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期間、場所及び方法

ア. 期間：平成 29 年 10 月 16 日（月）9 時 ～ 平成 29 年 10 月 30 日（月）17 時

イ. 場所：黒部市農業協同組合 営農部 営農指導課

ウ. 方法：上記場所に持参のこと。

(4) 見積設計参加資格確認通知書の提出、場所及び方法

ア. 日時：平成 29 年 11 月 1 日（水）17 時まで

イ. 方法：書面（FAX 送信）をもって通知する。

(5) 現場説明会

ア. 日時：平成 29 年 11 月 7 日（火）午前 10 時

イ. 場所：黒部市農業協同組合 営農センター

(6) 見積設計仕様書・標準見積書の提出日時、場所及び方法

ア. 日時：平成 29 年 11 月 20 日（月）午前 11 時まで

イ. 場所：全国農業協同組合連合会富山県本部 施設設計課

ウ. 方法：上記場所に持参のこと。

(7) 見積設計の日時及び場所並びに見積書の提出方法

ア. 日時：平成 29 年 11 月 22 日（水）午前 10 時

イ. 場所：黒部市農業協同組合 本店 会議室

ウ. 方法：上記場所に持参のこと。

4. 見積の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の行なった見積、申請書、参加資格確認資料、見積設計仕様書、標準見積書に虚偽の記載をした者、見積及び見積に関する条件に違反した見積は無効とする。

5. 落札者の決定方法

目標価額(予定価格)の制限の範囲内で最低の価額をもって有効な見積を行った者を落札者とする。

6. 苦情申立て

本手続きにおける競争参加資格の確認その他の手続きに関し、当事業主体に対し苦情申立てを行うことが出来る。

7. その他

詳細は競争見積説明書による。

以上